

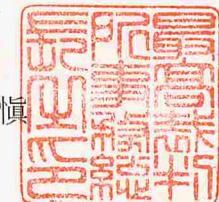
最高裁秘書第268号

令和3年2月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和2年9月14日付け（同月16日受付、第020462号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

平成21年4月採用の現行63期司法修習までの間、外国籍のまま司法修習を受けた人数が140人以上であることが分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。